

特別養護老人ホーム 眺峰園

1 施設の課題と取組方針

(1) 『心豊かな暮らしづくり』

ア サービスの質の向上

課 題	個別ケアの再構築
現 状	眺峰園は平成 23 年度からユニット型特養としてユニットケアの実践に取り組み、平成 27 年度からはユニットリーダー研修の現地研修施設として、研修生を受け入れる中で、ユニットケアの質を高めるべく個別ケアの充実を図ってきた。基本的なケアは定着しつつあるものの、時間の経過と共に、見直しが必要なものや、従来型介護に戻ってしまったものが見受けられる。 眺峰園が目指すべき個別ケアについて再構築していく必要がある。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「眺峰園ユニット職員到達目標」を活用し、定期的な評価を行う。 ・介護計画と 24H シートの理解を深め、その活用を進める。 ・食事の個別提供の充実（計画調理における保存パックの小人数化）を図る。

課 題	「老いること」への理解
現 状	ここ数年の新規入居者は、高齢かつ医療ニーズの高い方が増加し、在園期間が短く、園内での看取りが多くなっている。しかしながら、入居者、家族、職員それぞれの育ってきた時代や生活環境の違いから、「老いること」や「自然な死」についての理解もまちまちであり、看取りケアが浸透しているとは言い難い。 また、家族によっては、「看取り」という言葉自体の受入も難しい状況がある。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家族に入居時から家族としての役割を示し、職員と共に生活場面に関わってもらい取組を計画的に行う。 ・職員や家族に向けてのグリーフケアを定例化し、多職種での振り返りを行うことで、看取りケアの充実につなげる。

イ 利用者の暮らしの保障

課 題	安心・安全な暮らしの実現
現 状	ユニットリーダー研修の現地研修施設として取り組んできた結果、職員の意識も高く、基本的なケアは、一定レベルの質が確保できている。しかしながら、人的な介護に頼る場面が多く、入居者・利用者、介護員すべてが、安全で安楽な介護への認識が不十分である。

	また、入居者・利用者の生活場面での事故防止や感染症予防に向けての取組が継続的に必要である。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の積極的な活用に向けて、園全体での体制を整備する。 ・事故防止、感染症予防について、園内での取組を継続的に行う。

ウ 福祉ニーズに即したサービス提供

課 題	地元自治会及び地元老人会との連携強化
現 状	眺峰園では、これまでも地域社会における福祉の拠点として、地域の様々なニーズに積極的に対応してきた。特に、眺峰園がある川合地区は、以前から防犯・防災・福祉等に力を入れている地域である。今後も地域が開催する川合町みまもり隊、防災教室、介護予防教室など地域の活動に積極的に参加し、顔の見える関係作りに努めていく必要がある。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・川合町その他4つの福祉施設と連携をとり、防災、防犯、福祉の役割分担について協議する。 ・防災講習会や園内喫茶「ちょっこしカフェ」を計画的に開催し、地域との連携強化を図る。

(2) 『活力に満ちた職場づくり』

ア 人材の確保と定着

課 題	働きやすい職場環境の構築
現 状	<p>時間帯によっては1人で勤務することがあるユニットケアにおいては、1名欠員となっただけでも、職員が感じる負担感やストレスは大きい。そのため、休みを取りづらく感じる職員が多い。平常時から「困ったときはお互い様」の気持ちで助け合う協力体制づくりが必要である。</p> <p>また、人材確保が非常に困難な状況が続いており、現在働いている職員の一層の定着を図る必要がある。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接ユニットとの協力体制、園全体での協力体制について検討し、一定のルール作りを行う。 ・自分の仕事の予定を確認し、勤務時間内に仕事を終える働き方を、全職員で習慣づける。 ・準職員・非常勤職員と管理職との面接を定期的に行い、風通しのよい職場づくりを目指す。

イ 人材の育成

課 題	施設内育成体制の見直し及び充実
現 状	これまで、ユニットケア実践のため、ユニットリーダー研修へ職員を計画

	<p>的に派遣してきた。また、事業団研修、その他業務に関連する研修への派遣を行い、人材育成を行ってきた。しかしながら、ユニット運営の核となるユニットリーダーは、ユニット運営について悩み、葛藤している者が多く、上司であるグループマネージャーとの相談時間がとれず、孤立しがちな傾向にある。</p> <p>また、業務を遂行する上で必要なパソコン操作、接遇マナーについては、準職員や非常勤職員に対して十分に研修が行われていない。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本部主催の集合研修への参加を行い、ユニットリーダーの育成を行う。 ・園内研修のあり方を見直し、全体研修やユニットごとのスポット研修を計画的に開催し、準職員・非常勤職員に対して研修の場を提供する。 ・施設内の育成プログラム（介護員以外の新規採用者の OJT 指導含む）の策定を検討する。

課 題	地域における福祉人材の育成
現 状	大田圏域の中学校、高校、養護学校及び東部技術校などから施設実習や講師派遣の依頼があり、積極的な実習受入と講師派遣を行っている。実習受入から職員採用に結びついているケースもあり、地域で福祉人材を育成することは、地域貢献だけでなく人材確保の上でも重要な役割を果たしているため、引き続き積極的な取組を行なっていく。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高校、福祉専門学校及び養護学校等からの実習の受入れを行い、福祉現場の魅力を発信する。 ・島根中央地域職業訓練センターや高校等へ講師派遣をする。

ウ 職場環境の改善

課 題	相談しやすい人間関係及び環境の構築
現 状	誰かに悩みを相談したいと思っても、上司やユニット内職員だけでは限りがあるため、施設全体で相談できる人間関係を構築することが望まれる。しかしながら、ユニット型施設においては、所属ユニット以外の職員との交流が少なく、業務内において全体で集まる機会はほとんどない。上司やユニット職員に話しにくいことを気軽に話ができる環境づくりが必要である。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・休息、休憩に対する意識改革を行い、職員間の交流の機会を設ける。 ・職員のメンタルヘルスの取組を継続的に進める。

エ 業務の改善

課 題	記録方法の見直し
現 状	眺峰園では、各種会議録や活動報告が細かく記載されており、内容が充実

	している一方、その記録にかかる時間が長く、時間外勤務につながる事が多い。記録内容についても、できる限り省力化を図っているが、具体的な取組に至っていない。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達ツールとしての福祉見聞録システムの機能を十分理解し、活用推進を行う。 ・記録時間の省力化のため、園内で必要な記録について内容や種類の整理を行い、様式の統一等を行う。

(3) 『快適な住まいづくり』

ア 計画的な施設・居住環境の整備

課 題	交流空間の拡充
現 状	<p>移転改築から7年が経過し、クラブ活動、実習受入、地域交流の場面が増えてきたことにより、2階多目的ホール1か所では施設の活動に不具合が生じてきた。現在は、各ユニットのリビングが広いため、本来場所があれば、そこで行われるべき担当者会議やボランティアによる喫茶等もユニット内で行っている。</p> <p>一定のスペースのある多目的な空間が1階にもあれば、地域交流においても、また入居者・家族・職員の交流場面の確保においても、更に役立つと思われる。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・有効的な空間の活用について、本部と協議を行っていく。

(4) 『安定的な経営の基盤づくり』

ア 収支の安定化

課 題	利用率の維持
現 状	<p>大田圏域には、現在特別養護老人ホームが6か所ある。入居申込者については、3か月毎の入居検討委員会前に、待機者リストに基づき確認を行っている。しかしながら、わずかのタイミングで他施設への入居や、治療のための入院により、速やかな入居には繋がらず調整に苦慮している。</p> <p>また、短期入所においては、急なキャンセル等により安定した利用率に繋がり難い。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・入居検討委員会を定期的に開催し、待機者又は待機施設へ定期的な確認を行い、速やかな入居に向けた体制を確保する。 ・圏域の居宅介護支援事業所との連携を強化し、急なキャンセル時の対応を行う。

2 中期経営計画数値目標

(1) 利用率

事業名	定員	H28 実績	H29 見込	H30 目標	H31 目標	H32 目標
介護老人福祉施設	70 名	94.5%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
短期入所生活介護	10 名	83.2%	91.0%	92.0%	92.0%	92.0%
居宅介護支援	—	45 件/月	40 件/月	39 件/月	39 件/月	39 件/月
介護予防支援業務 受託件数	—	25 件/月	4 件/月	4 件/月	4 件/月	4 件/月

(2) 固定資産購入計画

(単位：千円)

固定資産名称	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
電動ベッド (更新)	1,893	1,893	1,893
フルクライニング車椅子 (新規)	190	190	190
オムツ用ゴミストッカー (新規)	141		
ブラストチラー (新規)	2,252		
棚付舟形シンク等 (更新)	318		
厨房用製氷機 (新規)	339		
スチームコンベクション (更新)		1,825	

(3) 修繕計画 (10 万以上～ 大規模修繕を除く)

(単位：千円)

工事名称	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
小破修繕 (1 件 10 万円未満合算額)	2,000	2,500	2,500
居室壁紙張替え (100 千円/室)	300	300	300
2 階ガラス遮熱フィルム施工	1,583		
浄化槽関係 (原水ポンプ取替)	229		
浄化槽関係 (放流ポンプ取替)	217		
浄化槽関係 (パワー取替) 1 機	480		
浄化槽関係 (調整槽パワー取替)		277	
浄化槽関係 (移行ポンプ取替)			217
浄化槽関係 (微細目スクリーン取替)			700